

年末年始（12月26日～1月4日）のごみの個人持込みについて

令和7年～令和8年の年末年始は下記のとおり受入を行っています。

12月26日 (金)	12月27日 (土)	12月28日 (日)	12月29日 (月)	12月30日 (火)	12月31日 (水)	1月1日 (木)	1月2日 (金)	1月3日 (土)	1月4日 (日)
○	×	×	○	○	×	×	×	×	×

○；受入しています。 受入時間；8：30～12：00 13：00～16：30

×；受入していません。

個人でリフォームなどを行い、発生したごみ（廃材・ブロック等）を持込む場合、町役場・地域事務所で必ず事前（12月26日(金)まで）に手続を済ませておいてください。

12月30（火）までと1月5日（月）以降は通常通り受入します。

受入日；毎週月曜日～金曜日（祝日含む） 受入時間；8：30～12：00 13：00～16：30